

郡山市広告入り窓口封筒の無償提供者選定基準

平成 27 年 8 月 4 日制定

1. 基本的な考え方

広告入り窓口封筒の無償提供者の選定は、当該事業の実施の申込みをした者のうち、「郡山市広告入り窓口封筒の無償提供者選定審査会」（以下「審査会」という。）において、審査項目・評価項目及び評価基準に基づいて行うものとする。

2. 選定審査会

広告入り窓口封筒の無償提供者を選定するため、審査会を設置する。

- (1) 審査会は、委員長及び委員をもって組織する。
- (2) 委員長は、市民部長をあて、委員は市民部次長、市民課長をもって組織する。
- (3) 委員長は、審査会を代表し、会務を総理する。
- (4) 委員会は、委員長が招集する。ただし、審査会を招集する時間がないときは、各委員の持ち回りによる書類審査を行うものとする。

3. 選定方法

広告入り窓口封筒の無償提供者の選定は、参加申込者の企画提案書等について、審査会で総合的に審査する。審査は、書類審査により行う。

4. 審査項目及び評価項目

審査項目	評価割合	評価項目	配点
業務遂行能力	20/100	①類似業務実績	20 点
企画提案内容	80/100	①事業スケジュール	10 点
		②封筒のサンプル	45 点
		③緊急時の対応	10 点
		④その他、提案の独創性など	15 点
基準点の合計			100 点

5. 評価基準

各項目（類似業績実績・封筒のサンプル・その他、提案の独創性など以外の項目）について 5 段階で評価する。

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
評価点	10	8	6	4	2

業務遂行能力の類似業務実績の項目は、次の5段階で評価する。

評価	優れている	やや 優れている	普通	やや劣る	劣る
評価点	20	16	12	8	4

企画提案内容の封筒のサンプルの項目は、次の5段階で評価する。

評価	優れている	やや 優れている	普通	やや劣る	劣る
評価点	45	36	27	18	9

企画提案内容のその他提案の独創性などの項目は、次のとおり評価する。

評価	優れている	普通	劣る	なし
評価点	15	9	3	0